

一般質問から

学校給食について

Q 市長に伺います。総合教育会議は、市長と教育委員会が緊急な教育課題について意思疎通を図り、協議・調整を行い民意を反映した教育行政を図ることを目的として設けられました。

A 給食審議会の答申を教育委員会事務局が丁寧に精査した内容について、市長自ら総合教育会議を招集し協議・調整を行うことについて再度伺います。

17番 郡司 伶子

総合教育会議は、公開での協議となりますが、より慎重に議論しなくてはなりません。

よりおいしい、八潮の給食は良かった、と言われるような給食になるよう、できるだけ早く取り組んでいきたいと考えています。



中川やしおフラワーパークについて

Q ここ数年、フラワーパーク駐車場等で、バーベキューやキャンプをして楽しむ方が増えて休日等は賑わいを見せています。一方で、ゴミの放置や騒音等、ルールを守らないケースがあるとお聞きします。

A フラワーパークは、多くの方々にご利用いただいて

13番 朝田 和宏

いるところですが、一部の利用者によるゴミの放置や騒音の問題、また犬などの動物の放し飼いや騒音等、ルールを守らないケースがあるとお聞きします。

現在も、一定のルールはありますが、今後、利用者へのルールの再周知や新たなルールを決めて、利用者側も安心して利用が出来る場所にすることが大切だと思いますが、市の見解を伺います。

今後、フラワーパークの利用者がルールを守って利用していただくよう、八潮市観光協会等と連携を図りながら、施設利用のルールの再周知等に努めるとともに、必要に応じてルールの見直しなどについて検討したいと考えています。

公立小学校35人学級編制について

Q 令和3年2月2日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に一律に引き下げることを、5年間かけて段階的に整備していくこととしています。

A 本市では、小学校の新設や長寿命化計画など児童増加に対する教室不足に対応するための事業が進められていますが、35人学級編制の影響を含め教室が不足する学校とその教室数について、また、今後の対応について伺います。

1番 大泉 芳行

学級編制の標準を35人に引き下げることに伴い、学級数を住民登録者により推計しますと、主に南部地域の学校において学級数の増加が想定されます。大曾根小は令和7年度に1学級、大瀬小は令和6年度に3学級不足する想定となっています。南部地域においては新設小学校の建設により学区編制を行う計画ですので、教室不足にならないよう準備していきたいと考えています。

水路整備について

Q 大字二丁目地内水路で転落事故が発生しました。同水路の防護柵の改善を求めましたが検討状況についてお聞きします。

A 転落事故が起きた歩道形状となっている地点については、事故後、転落防止柵を設置したところですが（※写真）。

また、道路と水路の境にはガードレールが設置されていますが、国の基準に照らしますと、歩行者や自転車の水路への転落防止機能を加えることが適切と考えられるところです。



(※) 転落防止柵が設置された水路

10番 鹿野 泰司

などの必要性が生じる懸念があり、水路の歩道化も考えられるところですが、安全の確保を優先して防護柵の設置を検討していきたいと考えています。

市独自のコロナ対策の支援策について

Q 新型コロナウイルスの感染は依然として収束にはいたっていません。市民の暮らし、営業にも大きな影響を与えています。

A この間、市としてもいくつかの支援策を実施してきましたが、市独自の支援策としては不十分ではないでしょうか。

各地の自治体でも実施している市内商店の営業支援も兼ねて、全市民に対して市内で使用できる買い物券等の支給についての見解を伺います。

「全市民に対する市内で使用できる買い物券等の支

9番 池谷 正

給については、生活者に対する支援はもとより、事業に参加する事業者を支援する観点などから、他自治体で全市民を対象とした取り組みを行っていることとは承知しています。しかし、財源の確保などの課題があることから、現在のところ、市としては予定していません。

市独自の支援策については、今後、国の経済対策などの動向の他、県などの状況を含め、八潮市商工会との連携を図りながら、慎重に検討をしていきたいと考えています。

八潮市制施行50周年記念事業について

Q 令和4年1月15日に、八潮市制施行50周年を迎えます。どのような記念事業を行うのかご紹介をお願いします。

A 円滑な50周年記念事業の推進を図るため、「八潮市制施行50周年記念事業推進本部」を設置しました。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までを実施期間として、記念式典・冠事業・PR事業を行ってまいります。

50周年記念仕様の各種ツールを活用し、市民一人ひとりの心に残る記念事業となるよう取り組んでまいります。

19番 森下 純三



ありがとう八潮
これからも八潮

市制施行50周年記念
キャッチフレーズおよびロゴマーク

一般質問から

学習指導要領について

Q 学習指導要領改訂後の児童・生徒の現状について

A 学習指導要領の改訂に伴う主な変更点としては、小学校3・4年生に外国語活動が新設され、5・6年生においては、外国語科として教科化されました。

また、ICTを活用した授業やプログラミング教育を行うことが必修化されました。学習過程においては、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶのか」を重視する授業改善が重要だとされま

8番 林 雄一

した。

本市では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業展開モデルである「八潮スタンダード」を活用した授業実践に、全小・中学校で取り組んでいます。児童・生徒一人ひとりが自分の考えを持ち、友達の考えに触れながら協働して課題を解決し、習得した学習内容を実生活で活用することができるよう授業づくりの支援を進めます。

教育について

Q 学校給食の進捗状況について

A 現在、教育委員会では、11月4日に八潮市学校給食審議会からの答申を、「現状と課題」、「方向性・対応方針」などの項目ごとに、一つ一つ丁寧に精査し、調査・検討を進めているところです。教育委員会としては、教育委員会事務局で検討した後、できるだけ早い時期に、教育委員会としての方向性をまとめていきたいと考えています。この検討は、今後の学校給食にとって非常に重要な事項ですので、慎重かつ丁寧に精

7番 篠原 亮太

度を高め、調査・検討を進めていきたいと思っております。また、こうした答申の方向性を検討している現在においても、市内小・中学校の児童・生徒に対する給食提供は行われています。教育委員会としては、現在実施している給食調理施設モニタリングや外部検査機関による環境衛生確認などを行い、児童・生徒に対して、楽しい給食の時間を過ごすことができるよう安全安心な給食の提供に努めていきます。

3期目の市長選について

Q 9月5日執行の八潮市長選挙において3期目の立候補をするお考えはあるか伺います。

15番 服部 清二

A 本市がやるべきことはまだまだあると考えています。こうした課題を解決していくためにも、これまで以上に市民、企業、団体など、八潮市が一丸となってまちづくりを行っていくことが肝心です。「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を実現するため、今後とも引き続き責任をもって市政運営にあたっていききたいと考えています。



その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ② 文書取扱いの改善について
- ⑤ 新庁舎について
- ⑧ 子どもを望むがん患者の支援について
- ⑩ 災害対策について
- ⑪ ファミリーサポートセンター事業について
- ⑫ 自宅療養者の支援について
- ⑬ ヤングケアラーについて
- ⑭ 南部東区画整理事業について
- ⑮ TXについて
- ⑯ 市立小中学校における少人数学級の全学年早期実現に向けて
- ⑰ 大場川土手沿いの不法投棄防止対策について
- ⑱ 輝く子どもたちについて
- ⑳ 寄附制度について

(質問順に掲載)



用語 一般質問とは

議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

ジェンダー平等と男女共同参画の推進を求める意見書

我が国は、日本国憲法第14条において性別による差別を禁じており、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法等の制定により、男女共同参画実現に関する取組が推進されている。

昨年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画では、全ての女性が輝く令和の社会へとして、指導的地位への女性の参画推進などが定められているなど、あらゆる分野で男女共同参画を実現し、もって多様性ある社会を目指すことを掲げている。

また、世界的な潮流としては、2015年に国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs)における17の目標の1つにジェンダー平等の実現が掲げられており、全ての女性及び女性の能力強化を行うとしているなど、あらゆる差別を撤廃しようというのが国際認識となっている。

こうした中、日本オリンピック委員会(JOOC)の臨時評議員会(2021年2月3日開催)において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の会長の発言の中で、女性の会議参加や会議での発言

に関して萎縮を与える疑念につながりかねないものがあり、我が国が進める性差別撤廃の精神や、男女共同参画推進の方針からも、また、いかなる種類の差別も相容れないとしているオリンピック憲章からも逸脱するものとの批判を受ける事件が起きた。

この事件で懸念されるのは、日本社会におけるジェンダー平等の取組に対して国際社会から疑問の目が向けられていることである。国は日本に対する国際的な評価及び信頼を早急に回復させ、向上へと転じていくことに努めていく必要がある。第5次男女共同参画基本計画の着実な推進が求められているところである。

よって、国においては、日本国憲法の精神及び男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法等に則り、ジェンダーをはじめとするあらゆる差別の撤廃と男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推し進めていくことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和3年3月19日

提出先
埼玉県八潮市議会
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)

安心安全の医療介護の実現と国民のいのちと健康を守るための施策を求める意見書

新型コロナウイルスによるパンデミックは日本国内でも大き

(7面へ 続く)

意見書

(6面から 続く)

な影響を広げています。経済活動や国民の生活にも深刻な影響を及ぼすとともに「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。

この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所の不足の問題です。

これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いていた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

よって、国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記事項について要望をします。

1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態に

対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと。

2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実に努めること。

3 安心・安全の医療・介護提供体制を確保するため、医師、看護師、医療技術職、介護職等を大幅に増員すること。

4 保健所の増設、保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。

5 ウイルス研究、検査・検疫体制を強化・拡充すること。

6 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和3年3月19日

埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長

長 内閣総理大臣 財務大臣

総務大臣 厚生労働大臣 経済再生担当大臣

生活保護を必要とする人が必要ときに受けられるよう、制度の見直しを求める意見書

厚生労働省は2021年1月6日、令和2年10月分の生活保護申請は1万8621件で、前年同月と比べ1.8パーセント(335件)増加したと発表した。コロナ禍の影響で仕事や住まいを失い、生活保護申請は増え続けていると思われるが、依然として、日本は先進国に比べ生活保護の捕捉率は低い。日本弁護士連合会の調査によると、

2018年度の捕捉率は韓国60パーセント、イギリス87パーセント、ドイツ85パーセント、フランス90パーセントに対し、日本はわずか19.7パーセントにとどまる。

日本の捕捉率が国際的に群を抜いて低い背景には、生活保護は恥とする風潮や、親族への扶養照会など申請を躊躇させる制度設計がある。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、生活困窮者が増加する中、昨年12月、厚生労働省はウェブサイトに「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と掲載した。しかし、申請を躊躇させる制度そのものを変えなければ、今後「ためらわずに相談する」とことは期待できない。

よって、八潮市議会は、政府に対し、以下の事項を強く求めるものである。

1 名称を「生活保護」から「生活保障」に変更すること。
本来生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活を営むために認められる権利(憲法25条)であり、「保護される」のではなく「保障される」ものである。諸外国を見ると、ドイツでは「社会扶助と失業手当Ⅱ」、フランスでは「積極的連帯所得手当」、イギリスでは「所得補助」、スウェーデンでは「社会扶助」、デンマークでは「現金支援」、韓国

では「国民基礎生活保障」という言葉を使っている。

2 扶養照会を廃止すること。
生活困窮者支援団体「つくろい東京ファンド」がこの年末年始に生活困窮者に行ったアンケート調査では、「生活保護を利用していない理由」として、「家族に知られるのが嫌」が34.9パーセントと最も多かった。扶養照会があるために生活保護を忌避する実態が見て取れる。しかるに、同団体の2019年度の調査では、扶養照会から実際の扶養に結びついたのは東京都の場合、足立区は0.3パーセント、台東区は0.4パーセント、荒川区とあきる野市は0件だった。八潮市では、2020年の4月から12月までに108件の生活保護申請があり、そのうち、94件の扶養照会がされたが、扶養につなげたのは0件だった。ほとんど扶養に結び付かない扶養照会を、3親等まで広げて、膨大な時間と人件費をかけて行う必要はないと考える。

3 生活保護を必要とする全ての人が安心して利用できる制度として強化すること。
福祉事務所が、従来の水際作戦で申請者を追い返すようなことがないよう厳正に指導し、住まいを持たない申請者を、無料低額宿泊所に入所させないよう、公営住宅や民間アパートに緊急入所できる制度を早急に構築すること。

4 生活保護費や事務費の自治体負担を無くし、国が負担することで、自治体行政の行革対象とさせないこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和3年3月19日

埼玉県八潮市議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣

総務大臣 厚生労働大臣

個人差はありますが、12歳で初潮を迎え、50歳で閉経するまでに毎月5日間生理があると仮定した場合、月経のある人は一生で456回、2280日間(およそ6年半)も月経を経験することになります。毎月の生理で使う生理用品代を1000円とすると、負担は一生で「45万円以上」にもなります。これは生理用ショーツ、痛み止め、ピルなど月経に必要なその他のものを除いた額です。生涯45万円も負担する生理用品に、さらに日本では現在10パーセントの消費税がかけられています。生涯のある人は、ない人に比べ、生涯で50万円近くも多くの負担を強いられています。

ただでさえ大きな負担であるにも関わらず、特にシングルペアレントで生活していくのが大変な人、お金のない学生、ホームレスの人などにとっては耐え難い負担になっています。

現在、世界では生理用品にかけられる税、通称 tampon tax を撤廃する動きが広がっています。2004年にはケニアが、

それに続いてカナダ、インド、オーストラリアなどが続々と生理用品を課税対象外にしています。

加えて2020年11月、スコットランドは世界で初めて「生理用品」を全ての女性に無償で提供することを決定。ニュージーランドは、2021年6月からすべての学校で生理用品を無料提供。フランスは9月までに、すべての学生に生理用品を無償提供することを目指すことを表明しています。

生理用品は決して贅品ではありません。多くの女性が社会で安心して学び、働き、生活し、自己実現するために必要不可欠なものです。

女性の生涯平均年収が男性の約70パーセントである中、月経の経済的負担を気にせず、生理中も快適に社会に出られることは、より多くの女性が社会で活躍する上で必要不可欠です。新型コロナウイルスによる若者の貧困化が問題視される中、真のジェンダー平等を達成する為にも、政府が生理用品への課税を、少なくとも軽減税率対象の8パーセントに引き下げることが求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和3年3月19日

埼玉県八潮市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長

長 内閣総理大臣 財務大臣

総務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分承認を求めることについて「令和2年度八潮市一般会計補正予算(第12号)」などの分割付託3議案、その他5議案のあわせて8議案の審査を行いました。

八潮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、「本議案については、反対の立場から討論をします。住居手当については、近隣自治体の一部に経過措置を設けて廃止をしていく、というところもあるようですが、支給されているところが大半であり、本市においても引き続き支給されるよう、本議案に反対します。」との発言がありました。議案の審査結果については、8議案すべて可決すべきものと決しました。

また、請願第3号「国に対し」消費税および地方消費税の減免を求める意見書の提出を求める請願書」及び請願第4号「国に対し」当面の間消費税をゼロにする意見書の提出を求める請願書」の審査を行いました。

請願第3号では、意見として、「請願第3号に対し、採択を求める立場から賛成の討論をします。消費税率は、2019年10月に10パーセントに引き上げられました。当時、安倍首相はリーマンショック級のことがない限り消費税率引き上げは行わないと言っていました。裏を返せば、リーマンショック級の不況が起

れば実施しないということになります。ところが、引き上げ直後の2020年、春には、新型コロナウイルス感染症の蔓延が確認され、4月7日には、緊急事態宣言が発せられ、まさにリーマンショック級の不況となっています。消費税率の減税は、新型コロナウイルスの犠牲を一番深刻な形で受けている所得の少ない人への効果的な支援になるとともに、中小企業の事業継続への重要な支援になると考えます。これは、請願第4号で紹介されているように埼玉県議会における意見書でも指摘をされているところであると考えます。このような立場から、請願書の趣旨は十分理解できることであり、賛成します。」との発言がありました。

請願第4号では、意見として、「賛成の立場から討論をします。請願第3号と同様の趣旨により、賛成します。」との発言がありました。会議に諮ったところ、2請願ともに不採択すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和2年度八潮市一般会計予算(第13号)などの分割付託2議案、その他15議案のあわせて17議案の審査を行いました。

令和3年度八潮市一般会計予算については、「橋りょうの修繕について、どのような計画で進めているのか」との質疑に対し、「市で管理している橋りょうは、

それぞれ5年毎に点検を実施している。点検の結果等を踏まえ、長寿命化修繕計画に基づき、年度別の工事費が平準化するよう、計画的に修繕を進め、橋りょうを長期間良好な状態に保つよう取り組んでいる。」との答弁がありました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分承認を求めることについて「令和2年度八潮市一般会計補正予算(第12号)」などの分割付託3議案、その他11議案のあわせて14議案の審査を行いました。

八潮市子ども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例については、「八潮市子ども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例について反対の立場で討論します。本条例改正は、健康保険法等の一部改正により、医療機関等におけるオンライン資格確認が導入されることに伴い、従来の被保険者証等の提示による方法に加え、オンライン資格確認の方法によることを可能とするための改正です。保険証機能をマイナンバーカードに付け、本年3月から医療機関窓口でオンライン資格確認が行えるようになるというものです。各保険医協会から、顔認証付きカードリーダーの設置やインターネット回線の整備等やセキュリティ等の問

題、窓口での混乱等が懸念されています。さらには、患者個人の情報漏洩の危険性、情報の悪用される危険性も指摘されています。さらに、マイナンバーカードの普及状況は、2020年7月現在、交付枚数222.5万枚、普及率17.5パーセントで国民の大多数はマイナンバーカードを持っていない現状です。患者のプライバシー保護や医師の守秘義務との観点もあわせ十分な検討がなされないまま進められているのが現状です。以上のことから改正に反対します。」との発言がありました。

また、八潮市介護保険条例の一部を改正する条例については、「第8期介護保険条例の一部を改正する条例について賛成の立場で討論します。第8期介護保険事業計画に基づき期間内令和3年から5年までの3年間の1号保険者の介護保険料の改定ですが、被保険者の状況を考慮し、努力された改定と思えます。事業計画案では、小規模多機能を2カ所、特別養護老人ホームを1カ所予定、要介護認定者も増える中、事業費の増額が見込まれます。被保険者のみに負担を強いることなく、基金の取り崩し等、負担軽減を図られたことが伺えます。今後も市民負担を最小限に抑える努力を期待して賛成討論とします。」との発言がありました。

議案の審査結果については、14議案すべて可決すべきものと決しました。

公共施設整備等調査特別委員会

2月17日、第27回本委員会を開催し、「新庁舎建設工事の発注方法及び入札方式について」審査し、協議を行いました。

3月9日、第28回本委員会を開催し、「新庁舎整備に係る概算事業費について」審査し、協議を行いました。

4月5日、第29回本委員会を開催し、「新庁舎整備に係る事業費について」審査し、協議を行いました。

令和3年3月31日をもって任期満了となる教育委員会委員に、加藤 正道氏(かとう まさみち、大字八條)の任命について同意しました。

議案第37号 人権擁護委員の推薦について
令和3年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に、会田 昭氏(あいだ あきら、大字八條)を推薦することに同意しました。

議案第39号 八潮市教育委員会教育長の任命について
令和3年3月31日をもって任期満了となる八潮市教育委員会教育長に、井上 正人氏(いのうえ まさと、草加市新栄)の任命について同意しました。

議案

議案第36号 八潮市教育委員会委員の任命について

編集後記

議会報編集委員会から

この一年で今、痛感しているのは、声を頂くことのありがたさです。外出自粛により人との接触機会が少なくなったことで、直接会話を交わす機会も以前に比べてめっきり少なくなりました。

多くの人と会ってお話を聞くのは議員としての要です。その中には厳しいお叱りを受けたりすることもありますが、困っていることをご相談頂いたり、また自分では思いつかないようなご提案・ご要望を頂いたり、アドバイスや時には激励を頂くこともあります。その一つ一つがパワーになり、励みになっていたことを実感しています。

本議会報へもぜひ、ご感想やアドバイス等頂ければ幸いです。

(岡部一正)